

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業

～2019年度までの実績・成果と
2020年度以降の基本的な考え方について～

2020年2月



ご説明する項目

2

I.
現行の酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の実績・成果

II.
次期酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の基本的な考え方

III.
酪農乳業産業基盤強化基金について

IV.
今後の予定・お問い合わせ先

I. 現行の酪農乳業産業基盤強化特別対策事業 の実績・成果

現行事業の実施に至る経過

4

1. 2016年度Jミルク事業計画において、持続可能な酪農乳業の産業基盤の確立を図る観点から、政府の「総合的なTPP関連対策大綱」に必要な施策が盛り込まれるよう意見具申を行うことを決定。
2. 「持続可能な産業基盤強化のための今後の酪農乳業対策の考え方」について、Jミルク理事会で決定し農林水産省へ要請。
3. 上記の考え方を具体的に推進するため、2016年9月の理事会において「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」の実施を決定。
4. 具体的には、乳業者からの拠出により財源を確保し、乳用雌牛の輸入等を含めた乳用牛資源の緊急確保対策などを、2017～2019年度の3か年、取り組むこととした。

目的	酪農生産基盤強化			国産生乳需要の確保	需給安定
事業	酪農生産基盤強化事業			国産牛乳乳製品高付加価値化事業	生乳需給安定事業
	①乳用牛資源緊急確保事業	②生乳増産対策特認事業	③地域生産基盤強化支援事業	i 検討会設置、地域乳業の高付加価値化を推進するための <u>アクションプランの策定</u> ii アクションプランに基く高付加価値化プラン作り、 <u>HACCP制度への対応</u> 、優れた経営モデルの研究・普及のための <u>研修会</u> 、調査・専門指導等	国内外の需給等に係る酪農乳業間の情報共有化、政府・生産者・乳業者が連携して <u>需給管理をするための基本的ルールの検討</u>
事業の内容	乳用雌牛の輸入・供給に係る費用の一部を助成	特に生乳の増産に効果があるとJミルクが認めた取り組みを助成	i 酪農関係者等で構成する会議開催、生産基盤強化のための現地指導や研修会の開催 <u>(ソフト事業)</u> ii 地域が自ら企画提案する具体的な取り組みや、 <u>乳牛育成基盤強化、乳用種産子増頭・供用年数延長</u> に着目した対策		
実施主体	全国連等		指定団体等	乳業団体	Jミルク
財源の考え方	乳業者拠出の基金に、生産者団体の財源（既存財源含む）による助成を組み合わせることで、 <u>生・処一体的な取り組み</u> とする				

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の実績（目次）

1. 酪農生産基盤強化事業

- ①乳用牛資源緊急確保事業(乳用牛の輸入)
- ②生乳増産対策特認事業(全国連の事業)
- ③地域生産基盤強化支援事業(指定団体及び会員団体等の事業)
 - ア. 生産基盤強化の改善・指導(ソフト対策)
 - イ. 提案型生産基盤強化対策
 - ウ. 乳用牛育成基盤強化対策
 - エ. 更新経産牛有効活用対策
 - オ. 乳用後継牛増頭対策
 - カ. 供用年数延長促進対策

2019年度の実績は
計画又は見込みを含む

2. 国産牛乳乳製品高付加価値化事業

事業概要

- 事業実施主体が輸入する乳用雌牛の輸送費等の費用の一部を助成。（13.9万円/頭以内）
- 事業実施主体自らの助成、供給先酪農家の乳用種出生頭数増加など国内乳用牛確保に繋がる要件を設定して推進。

(頭)

	全農	全酪連	熊本県酪連	合計	助成額(千円)
2017年度	262	167	278	707	81,549
2018年度	425	171	175	771	80,565
2019年度(見込み)	599	-	-	599	94,520
合計	1,286	338	453	2,077	256,634



酪農家に供給された輸入牛

1. 豪州から3年間で**2,077頭**の乳用牛を輸入し国内に供給。
2. 助成金額は2億56百万円で、事業全体の助成金額の18%。

2017～2018年度 輸入牛 都道府県別供給戸数・頭数

地域	2か年合計	
	戸数	頭数
北海道	2	14
東北	27	85
岩手	2	12
宮城	13	31
山形	7	34
福島	5	8
関東	83	333
茨城	4	18
栃木	39	184
群馬	12	44
埼玉	17	32
千葉	9	44
静岡	2	11
北陸	2	4
福井	2	4
東海	8	67
長野	5	57
三重	3	10

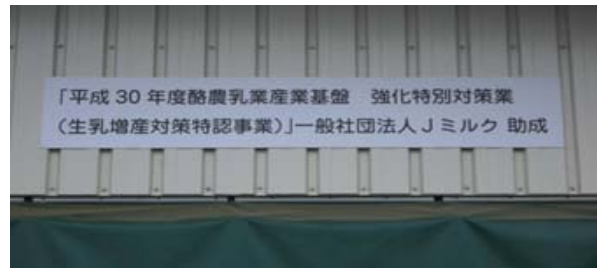
地域	2か年合計	
	戸数	頭数
近畿	4	8
兵庫	4	8
中国	4	60
島根	3	50
広島	1	10
四国	5	175
香川	3	115
高知	2	60
九州	109	618
長崎	13	36
熊本	85	481
大分	9	61
宮崎	2	40
沖縄	2	22
都府県	244	1,372
合計	246	1,386

1. 輸入乳用牛のべ2,077頭がフル生産した場合、年間の生乳生産量1.6万トンの押上効果。
(2,077頭)×(7.5トン/年間)÷ 1.6万トン
2. 初妊牛価格が高止まりする中、規模拡大中の地域・酪農家に対し、**乳用牛資源を安価に供給し生産量の維持・拡大に貢献**。
3. 酪農家の乳用牛資源確保に際し、**購入先の多様化**を図ることで、経営の選択肢を広げられる可能性を提示。

※別途、預託育成中の育成牛691頭が未供給

事業概要

- 全国連が酪農生産基盤を強化するために自ら実施し、Jミルクが生産基盤強化に資すると特に認めた事業への支援。
- 2018、2019年度に、全酪連より地域生産基盤強化支援事業の乳用牛育成基盤強化支援対策と同様の枠組みで実施（自ら所有する育成設備の増強に活用）



	2018年度	2019年度	合計
増加頭数（頭）	6,338	1,788	8,126
助成額（千円）	17,746	5,006	22,753

※2018年度は基準年を2016年度に設定

1. 2年間で2,275万円の助成を行い、**預託増加頭数は延べ8,126頭分**。（12ヶ月で割戻すと**677頭分の預託容量増加**）
2. 若齢預託施設の拡充により、①育成負担の軽減、②育成の外部化による牛舎スペースの有効活用、③自家育成を促進し、生乳生産の増加や安定した酪農経営の実現を後押し。

地域生産基盤強化支援事業(ソフト対策)の実績と成果

事業概要

- 生産者団体が、酪農生産基盤の強化（経営及び技術的課題の改善）のために行う、酪農家への指導及び支援等について検討する会議の開催、酪農家等を対象にした研修会の開催及び現地指導などの支援。

2017～2019	会議等		研修会・現地指導等	
	団体数	助成額	団体数	助成額
北海道	0	0	1	330
東北	1	8	0	0
関東	1	70	0	0
北陸	2	158	3	280
東海	2	225	3	672
中国	0	0	0	0
四国	0	0	0	0
九州	3	895	5	1,642
合計	9	1,356	12	2,925



牛舎周りを見ながら改善点を指摘



処理室周りの確認（真空圧など）



併設するTMRセンターの改善点確認

1. 地域やブロック単位での研修会の開催など、一部地域・団体では外部講師を招聘し、研修会と現地指導（バーンミーティング）を実施するなど、新たな取り組みに活用。
2. 生産者団体と乳業者の担当者が意見交換する機会となるなど、**今までに無かった関係性を構築**できた地域も存在。

事業概要

- 生産者団体等が、地域の生産基盤の実態等を踏まえ、国などの行政機関が措置する補助事業とは別に、自ら企画提案する独自の対策の支援。(1/2以内)
- なお、より活用が進むよう、2018年度から事業実施主体の要件緩和や上限額の変更などの見直しを実施。

提案型生産基盤対策 2019年度採択事業一覧 (千円)

実施団体	実施内容	助成額
酪農とちぎ農業協同組合	組合員自ら生産した乳用牛を3か月以上使用した場合、1頭あたり最大10,000円を助成。前年実績を上回る増加があった場合には、本事業を利用し増加頭数1頭あたり5,000円の上乗せ助成	1,500
おかやま酪農業協同組合	初妊牛の乳房炎罹患率の低減効果を期待し初妊牛のみを接種対象としていることから、農家の牛群検定成績により、接種牛と2産目の牛との比較、前年同期との比較により効果を検証することを前提に、乳房炎ワクチンへ助成	527
2019年度 熊本県酪農業協同組合連合会	期末(令和2年1月31日)の育成牛(乳用雌牛24ヶ月齢未満)頭数が期末の成牛(乳用雌牛24ヶ月齢以上)頭数の半数以上飼養している生産者に対して自家育成奨励金として助成(支払額は規模別(乳用雌牛24ヶ月齢以上頭数)によって異なる)	11,000
球磨酪農業協同組合	夏季のAI受胎率が低下するため、受精卵移植を活用した夏季受胎率向上を目指し、6月～10月の生乳生産を増加させるために、7月～11月に受精卵移植を実施した生産者に需要期生産取組と供用年数延長への取組としての助成 夏季受胎率向上へ向け、CIDRを併用したホルモン処理を活用し、妊娠率向上を目指すため、7月～11月に受胎させるためにAIまたはETに取り組み際にCIDRを併用したホルモン処理にてプログラム授精に取り組んだ場合に助成	1,500
大分県酪農業協同組合	自家育成奨励金事業として期末の育成牛(乳用雌牛24ヶ月齢未満)頭数が期末の成牛頭数の50%以上飼養している経営体に飼養規模に応じた奨励金を交付	3,400

- 3年間で17件を採択し、4,823万円を助成。
- 地域の実情に合った独自のアイデアと自主財源を組み合わせ、事業効果を高めるよう積極的に提案・活用がなされた地域もあった。

提案型生産基盤対策 2017～18年度採択事業一覧 (千円)

実施団体	実施内容	助成額
宮城県酪農業協同組合	自牧場で繁養されている乳用種(導入牛及び預託下牧牛も対象とする)から分娩された乳用種雌牛に対し助成	3,125
茨城県酪農業協同組合連合会	性判別精液の利用について、個人別の実績頭数が前年度の実績頭数を超えた場合、連合会助成金に6,000円に上乗せ助成	1,361
栃木県酪農業協同組合	受精卵採卵移植体制の整備とホルスタインX受精卵の確保	1,076
2017年度 愛知県酪農業協同組合	後継牛確保のため、酪農家において自家産牛からホル雌子牛が生まれた頭数が前年度より多い場合に1頭につき助成金を支払い	4,629
中国生乳販売農業協同組合連合会	雌雄判別精液の受精した本数を比較し、前年度を上回った本数に対して助成 自家製牛の初産分娩牛を対象に、前年度と比較し、上回った頭数に対して助成	829
おかやま県酪農業協同組合	和牛卵移植を希望する農家にPCR判定や雌選別精液によって採取した受精卵へ切り替えを促し、乳用雌牛の増頭分に対する助成	193
広島県酪農業協同組合	酪農家別の性判別精液利用本数が前年度を上回った場合、増加本数に対して助成 自家生産牛の初産分娩牛を対象に、平成28年度と平成29年度を比較し、前年度を上回った頭数に対して助成	2,070
熊本県酪農業協同組合連合会	期末(平成30年1月31日)のホルスタイン種の育成牛頭数が期首(平成29年4月1日)頭数より増加した場合に増頭した頭数に助成	4,629
2018年度 栃木県酪農業協同組合	性判別受精卵を活用した後継牛増頭体制整備3か年計画の2期目、受精卵の採卵費用への助成	44
広島県酪農業協同組合	自家育成初産分娩牛の前年度からの増頭に対し上乗せ助成	1,400
熊本県酪農業協同組合連合会	育成牛頭数を成牛頭数の半数以上飼養している生産者に規模別自家育成奨励金を交付	9,770
大分県酪農業協同組合	期末の育成牛(24ヶ月齢未満)が期首より増頭した場合、増加した頭数に対して増頭奨励金を交付	1,180

事業概要

- 生産者団体が、育成施設や乳用雌牛の育成を専門に行う農家等と連携して行う、地域の乳用牛育成基盤拡大に対する支援。(2,800円/頭/月)
- 育成基盤強化の必要性が高まったことから、2018年度より助成頭数上限や対象育成牛施設を緩和するなど見直し。



都府県の放牧場

乳用牛育成基盤強化対策の実績

	2017年度				2018年度				2019年度（計画）				3か年合計	
	団体数	施設数	増加頭数	助成額(万円)	団体数	施設数	増加頭数	助成額(万円)	団体数	施設数	増加頭数	助成額(万円)	増加頭数	助成額(万円)
北海道	9	20	20,825	2,087	19	53	41,843	5,571	19	59	48,077	6,646	110,745	14,304
東北	2	3	740	199	1	2	644	180	1	2	48	13	1432	392
関東	4	9	2,304	489	3	8	1,152	274	3	8	2,127	596	5,583	1,359
北陸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海	2	4	853	237	2	6	869	242	2	6	982	275	2704	754
中国	1	1	540	150	2	2	2,874	652	1	2	2750	770	6164	1,572
四国	0	0	0	0	1	1	351	98	1	1	316	88	667	186
九州	3	5	1,821	401	3	4	2,380	666	3	4	2,580	722	6,781	1,789
合計	21	42	27,083	3,563	31	76	50,113	7,683	30	82	56,880	9,111	134,076	20,357

1. 新增施設や廃業酪農家の育成転換支援に、3年間で2億357万円を助成。
2. 預託頭数は延べ13万4千頭(1か月あたりでは1万1千頭分)の預託能力増加。

事業概要

- 酪農家において早期更新される乳用経産牛を、管内で継続して飼養し活用するために、管内の他の酪農家への売買を斡旋する取り組みへ助成。(18,519円/頭)

更新経産牛有効活用対策 実績

2017年度	助成対象頭数(頭)	助成金額(千円)
北海道	52	963
東北	8	148
関東	26	481
北陸	17	315
九州	149	2,759
合計	252	4,667



1. 5地域で252頭の売買が成立し467万円を助成。
2. 域内で活用可能な経産牛の流通(売買)を促進する視点を全国で共有できたことにより、乳用雌牛の供用年数延長を図る理解醸成につながった。
3. 売買後のトラブルなど、地域内での経産牛取引特有の困難性があり、活用が進まず1年で終了しその他の対策を措置。

事業概要

➤ 乳用後継牛増頭対策は、酪農家が乳用種の種付け・出生を増加させる取り組みを評価し、前年度より乳用種が増加した頭数分を定額助成。（2018年度20,000円/頭）

2018年度	地域の酪農家戸数(戸)	計画時参加戸数(戸)	参加率	助成戸数(戸)	助成戸数割合	助成頭数(頭)	1戸当たり助成頭数(頭)	助成金総額(千円)	1戸当たり助成金額(千円)
北海道	5,487	3,402	62.0%	1,499	44.1%	9,854	6.6	197,080	131
東北	2,100	912	43.4%	369	40.5%	1,429	3.9	28,580	77
関東	2,569	2,527	98.4%	978	38.7%	4,217	4.3	84,340	86
北陸	281	275	97.9%	114	41.5%	441	3.9	8,820	77
東海	725	590	81.4%	221	37.5%	1,008	4.6	20,160	91
中国	638	615	96.4%	245	39.8%	1,034	4.2	20,680	84
四国	319	314	98.4%	111	35.4%	460	4.1	9,200	83
九州	1,371	1,362	99.3%	542	39.8%	2,590	4.8	51,800	96
その他	2	2	100.0%	1	50.0%	10	10.0	200	200
都府県	8,005	6,597	82.4%	2,581	39.1%	11,189	4.3	223,780	87
全国	13,492	9,999	74.1%	4,080	40.8%	21,043	5.2	420,860	103

※地域の酪農家戸数は指定団体の年度期首の酪農家戸数

1. 事業参加酪農家のうち40.8%が助成対象となり、総額4億2千万円の助成を行った。
2. 当該酪農家の平均助成金額は10.3万円、助成頭数の平均は5.2頭。

事業概要

➤ 供用年数延長促進対策は、酪農家が乳用牛の供用年数を延長し経産牛の生存率を向上させる取り組みを評価し、例年よりも増加したと推定される頭数分を定額助成。（2018年度5,000円/頭）

2018年度	地域の酪農家戸数(戸)	計画時参加戸数(戸)	参加率	助成戸数(戸)	助成戸数割合	助成頭数(頭)	1戸当たり助成頭数(頭)	助成金総額(千円)	1戸当たり助成金額(千円)
北海道	5,487	3,338	60.8%	1,162	34.8%	3,204	2.8	16,020	14
東北	2,100	680	32.4%	261	38.4%	513	2.0	2,565	10
関東	2,569	2,535	98.7%	989	39.0%	2,152	2.2	10,760	11
北陸	281	275	97.9%	102	37.1%	207	2.0	1,035	10
東海	725	590	81.4%	207	35.1%	472	2.3	2,360	11
中国	638	615	96.4%	244	39.7%	501	2.1	2,505	10
四国	319	314	98.4%	107	34.1%	216	2.0	1,080	10
九州	1,371	1,362	99.3%	564	41.4%	1,354	2.4	6,770	12
その他	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0	0	0
都府県	8,005	6,373	79.6%	2,474	38.8%	5,415	2.2	27,075	11
全国	13,492	9,711	72.0%	3,636	37.4%	8,619	2.4	43,095	12

※地域の酪農家戸数は指定団体の年度期首の酪農家戸数

1. 事業参加酪農家のうち37.4%が助成対象となり、総額4,310万円を助成。
2. 平均助成金額は1.2万円、増頭見合い頭数は平均2.4頭。

地域乳業による「価格訴求から価値訴求」へ戦略転換を進める取り組みを支援

1.高付加価値化に向けた戦略・アクションプランの策定

2017年 乳業連合	原料生産・製造、販売などの中小乳業の課題解決に向けて、商品開発や受委託、新規取引先の開拓などの方向性を示した 手引書を策定。
---------------	---

2.HACCP制度化対応や高付加価値化に向けた人材育成・調査指導

年度・事業費	実施団体	実施内容
2017年 (286万円)	全国農協乳業協会、乳業連合、茨城県牛乳協会、静岡県牛乳協会(4団体)	HACCPの導入、異常風味への対応、次世代セミナー 、高付加価値化に向けた商品開発・営業・経営者研修会等への支援 外部研修会への参加費・旅費の助成
2018年 (328万円)	全国農協乳業協会、岩手県牛乳協会、茨城県乳業協同組合、静岡県牛乳協会、四国地区乳業協会(5団体)	
2019年 (380万円) 計画含む	全国農協乳業協会、乳業連合、岩手県牛乳協会、宮城県牛乳協会、福島県牛乳協会、茨城県牛乳協同組合、静岡県牛乳協会、近畿ブロック乳業協議会、四国地区乳業協会(9団体)	

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の予算執行実績

収入

単位:千円

	2017(実績)	2018(実績)	2019(計画)	3か年計
基盤強化対策金	280,563	309,684	310,587	900,834
基盤強化特別対策金	183,984	183,652	183,648	551,284
収入合計	464,547	493,336	494,235	1,452,118

支出

	2017(実績)	2018(実績)	2019(計画)	3か年計
乳用牛資源緊急確保事業(乳牛輸入)	81,549	80,565	94,520	256,634
生乳増産対策特認事業(全国連特任)	0	17,746	5,006	22,752
地域生産基盤強化支援事業	59,791	554,490	403,199	1,017,480
生産基盤強化の改善・指導(ソフト対策)	1,595	1,292		
提案型生産基盤強化対策	17,911	12,394		
乳用牛育成基盤強化対策	35,618	76,849		
更新経産牛有効活用対策	4,667	—	403,199	—
乳用後継牛増頭対策	—	420,860		
供用年数延長促進対策	—	43,095		
国産牛乳製品高付加価値事業	2,552	1,571	2,250	6,373
生乳需給安定事業	0	0	0	0
事業運営費	5,410	2,431	5,652	13,493
特別対策事業一支払消費税	34,010	36,363	40,770	111,143
直接人件費	7,434	7,531	8,364	23,329
支出合計	190,746	700,697	559,761	1,451,204

収支

当期収支差額	273,801	-207,361	-65,526
前期繰越収支差額	0	273,801	66,440
次期繰越収支差額	273,801	66,440	914

2017～18年度 地域別基盤強化対策金乳業者支払額及び都道府県別地域生産基盤事業助成金

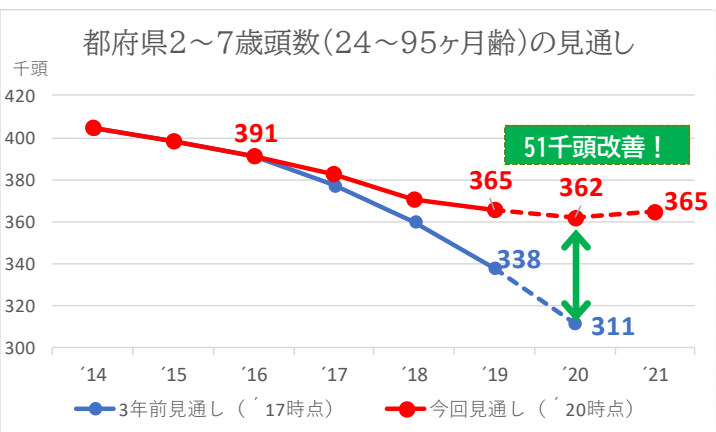
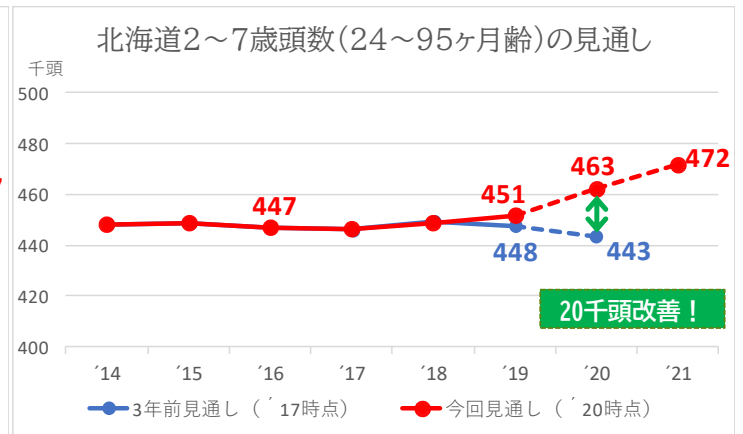
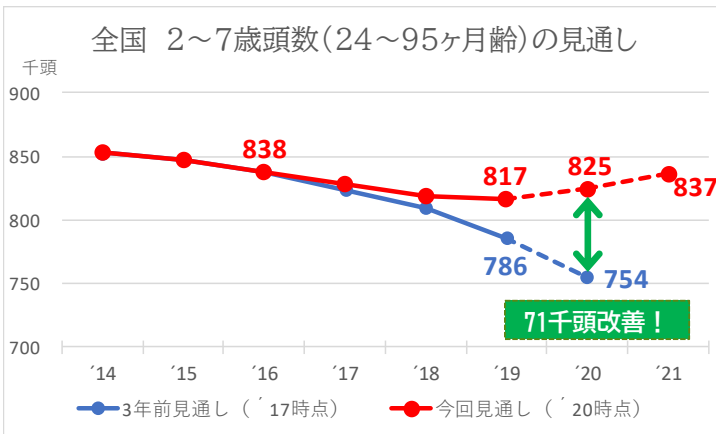
地域	乳業者支払 対策金 A	生産者 助成金 B	B/A	地域	乳業者支払 対策金 A	生産者 助成金 B	B/A	地域	乳業者支払 対策金 A	生産者 助成金 B	B/A
北海道	122,769	290,640	237%	北陸	2,790	10,476	375%	中国	16,959	34,871	206%
東北	11,231	38,209	340%	新潟		6,220		鳥取		9,379	
青森		6,310		富山		1,591		島根		2,795	
岩手		3,835		石川		1,884		岡山		12,878	
宮城		16,625		福井		780		広島		7,674	
秋田		0		東海	6,028	31,970	530%	山口		2,145	
山形		3,130		長野		10,672		四国	8,481	11,263	133%
福島		8,308		岐阜		4,025		徳島		2,260	
関東	394,391	105,693	27%	愛知		15,904		香川		2,958	
茨城		13,056		三重		1,370		愛媛		4,305	
栃木		36,557		近畿	19,721	0	0%	高知		1,740	
群馬		15,285		滋賀		0		九州	34,149	85,734	251%
埼玉		4,875		京都		0		福岡		11,936	
千葉		21,906		大阪		0		佐賀		1,160	
東京		1,425		兵庫		0		長崎		2,863	
神奈川		4,120		奈良		0		熊本		47,483	
山梨		974		和歌山		0		大分		5,616	
静岡		7,495						宮崎		9,220	
								鹿児島		7,455	
								都府県	493,750	318,416	64%
								合計	616,519	609,056	99%

※都道府県別乳業者乳業者支払い対策金は、本社所在地で集計

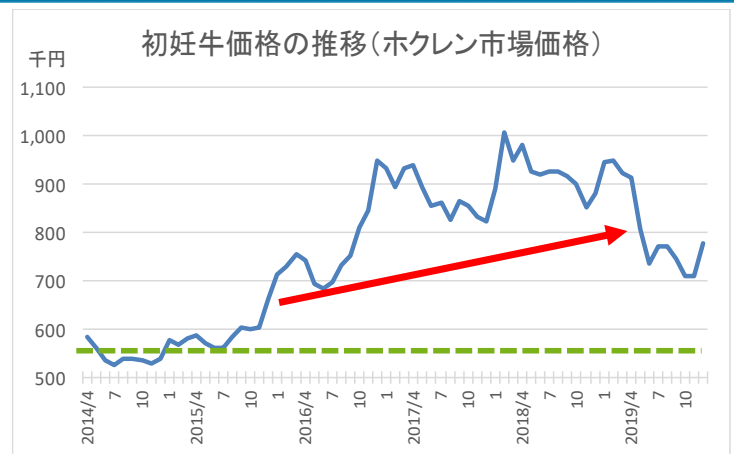
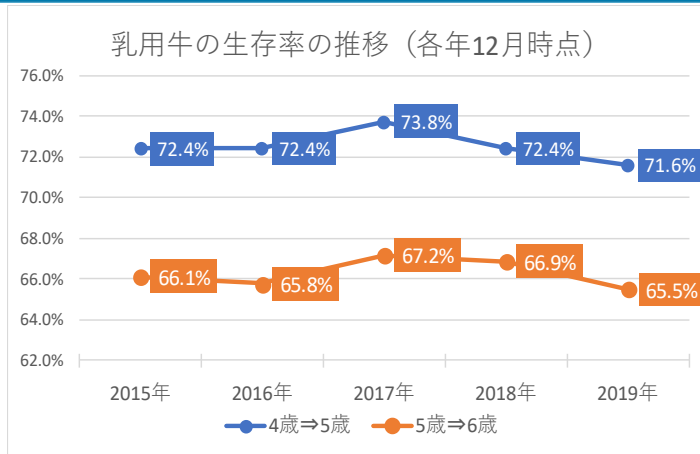
※乳業者より別途お支払い頂いている基盤強化特別対策金(約1.8億円/年)は含まない

※生産者助成金は、都道府県別に区分可能な助成金のみ(指定団体への助成金除く)

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業 実施後の乳牛頭数の見通し 20



- 2～7歳の乳牛頭数は、事業開始当時(2016年度)見通しでは、**2020年までに754千頭(-84千頭)まで減少**。
- 直近の見通しでは**825千頭(-13千頭)**と**71千頭の改善**。
- 2021年度も引き続き増頭見込み。





1. 供用年数延長促進対策の対象とした4～5歳⇒5～6歳の生存率は、ここ2年悪化傾向にあり、継続的な取組みが必要。
2. 引き続き、特に都府県における安定的な後継牛確保に資する取組みが重要。
3. 地域による事業活用に差異が生じており、酪農家に必要な情報や支援が届いていないとの指摘も。
4. 「国産牛乳乳製品高付加価値化事業」については、推進体制の地域差もあり乳業者がより取り組み易いメニューや手続きの改善などの要望も。

Ⅱ. 次期酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の基本的な考え方

1. 2018年度からのJミルク第3期3か年計画において、酪農生産基盤強化への取り組みに加え、改正畜安法下での生乳流通の多様化、TPP11や日欧EPAによる国際化への対応、酪肉近代化方針の見直しへの業界統一的な考え方の整理をする必要性を確認。
2. 以上を踏まえ、2018年9月の理事会において協議の開始を決定し、課題検討委員会及び理事会を中心に継続的に協議を実施。
3. 2019年10月18日の理事会において、提言『力強く成長し信頼させる持続可能な産業を目指して～わが国酪農乳業の展望ある未来に向けた戦略ビジョン～』を決定。農林水産省へ要請。
4. 提言決定に合わせ、現行の特別対策事業について、**提言の行動計画を具体的に推進する視点から事業を組み替え、同規模の予算で5年間継続することを決定。**

2020年度から特別対策事業の基本的な考え方

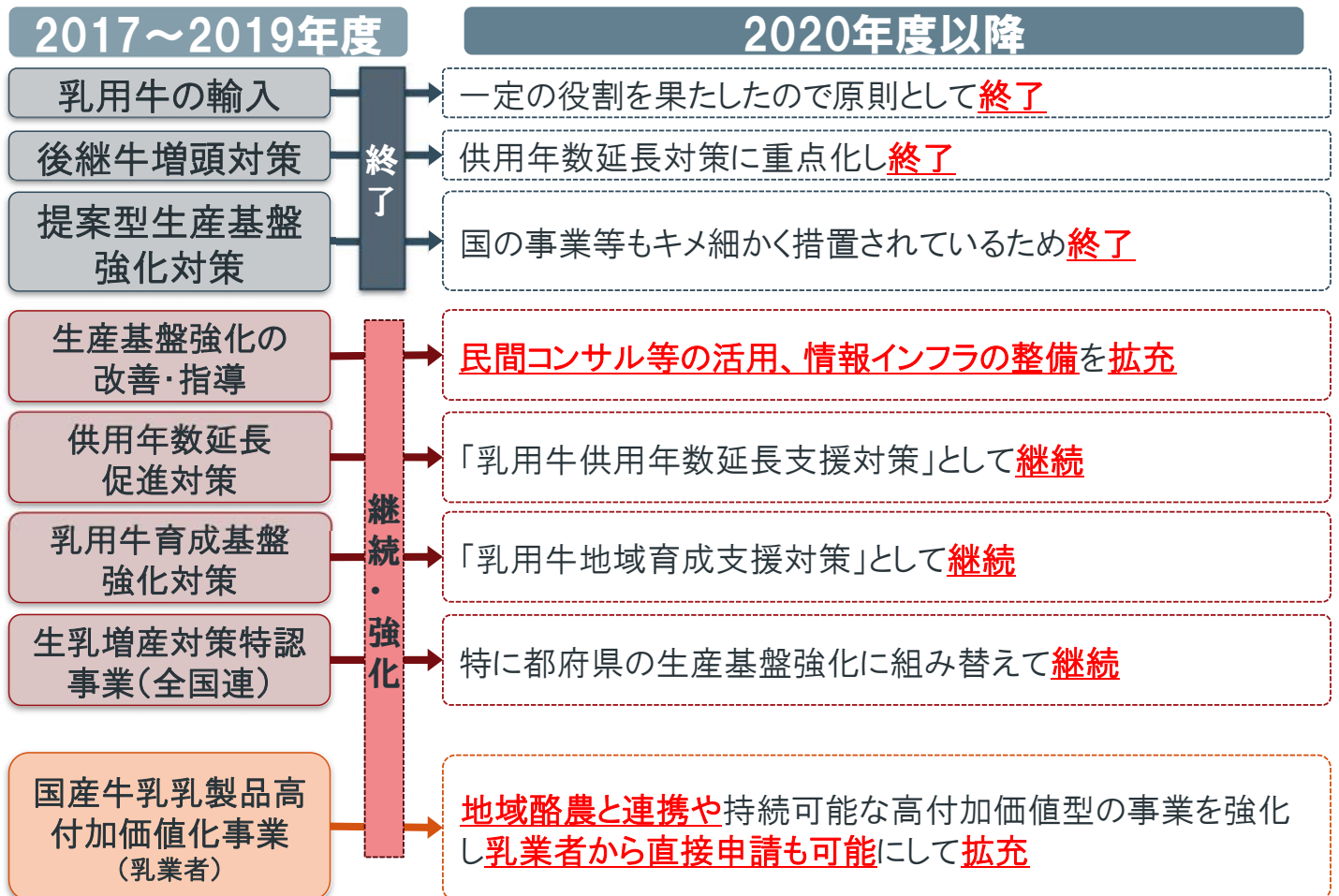
- ✓ 2020年1月17日の理事会において、事業実施要綱及び酪農乳業産業基盤強化基金要領の一部改正を実施。

	2017～19年度（現行事業）	2020～24年度（次期事業）
課題認識	乳用雌牛の減少・黒毛和種交配率の高止まりで、特に都府県を中心に後継牛が不足し生産減少が続くことに対し、緊急的な乳用牛増頭対策が不可欠。	生産者の取り組みや増頭対策の成果もあり乳用牛頭数は回復基調。今後は <u>都府県での生産回復を促進するとともに、長期的視点での持続可能な酪農乳業を目指す</u> ための取り組みを推進することが重要。
テーマ	「緊急的な増頭・増産対策」	<u>「牛」から「人」へ担い手を育成・確保 持続可能性の向上</u> 
事業内容 対象	乳用牛輸入や国内育成基盤強化への支援を中心に措置 酪農家の増頭への取り組みを評価し助成する仕組みも構築	<u>家族酪農と都府県を中心とした対策 持続可能性を強化する取り組みに幅広い主体が参画</u> できる対策 

目的	酪農生産基盤強化			国産生乳需要の確保	持続可能性強化
事業	酪農生産基盤強化総合対策事業			国産牛乳乳製品高付加価値化事業	持続可能性強化事業
	①生乳生産基盤強化支援事業	②酪農持続可能性向上支援事業	③生乳生産基盤強化対策特認事業	a.高付加価値化戦略方針・アクションプランの検討 b.技術・品質・人材開発のための研修等 c.地域酪農と連携した商品開発等 d.乳業者が連携した優れた事例作りと共有化	酪農乳業の持続可能性の強化(持続可能な生産や評価・目標設定、風味や品質のり方等)への検討及び調査・研究
事業の内容	a.生産基盤強化の改善・指導 b.乳用牛地域育成支援対策 c.乳用牛供用年数延長支援対策	a.担い手育成のための研修等 b.食育活動や環境美化活動等 c.実態調査や検証・評価 d.優れた事例の創出・普及	特に都府県の生乳生産基盤強化に効果があると認められた事業		
実施主体	指定団体またはその会員、生産者の自主的なネットワーク等		全国連	乳業団体または乳業者	Jミルク
財源の考え方	定額(または単価助成)		1/2	定額	定額
予算イメージ	3億1千万円		6千万円	3千万円	1.7千万円

※この他、支払い消費税・人件費等で7千万円程度を支出

現行事業と次期事業との変更点①



新設

酪農持続可能性向上支援事業

- ・担い手育成のための研修等（酪農の優れた担い手を育成）
- ・食育活動や環境美化活動等（酪農乳業共同の社会貢献活動など）
- ・実態調査や検証・評価（酪農生産の持続可能性に関する実態把握）
- ・優れた事例の創出・普及（地域酪農の持続可能性向上の成果を共有）

持続可能性強化事業

- ・酪農乳業の持続可能性の強化
- ・持続可能な生産や評価・目標設定
- ・風味や品質のあり方
- ・関連する調査・研究

生産基盤対策に関連する事業の概要①

事業名	1.生乳生産基盤強化支援事業	検討中の内容	事業実施主体 (検討中)	助成率・助成額 (検討中)
事業内容・項目	ア 生産基盤の改善・指導 地域における酪農の経営及び技術的な課題を改善するために、民間のコンサルタントや学術研究機関などの専門家を活用して行う、酪農家等を対象にした研修会の開催及び現地指導などの取り組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●コンサルタントの活用・派遣を通じた地域における指導体制の構築・強化に資する取り組み支援 ●研修会・現地指導等は新たな取り組みや既存の取り組みの強化・拡充へ助成 ●酪農経営に係る情報インフラの整備も検討 ▼コンサルタント・受入先の把握	指定団体又はその会員団体等	定額 2分の1
	イ 乳用牛地域育成支援対策の推進 乳用牛育成施設や乳用雌牛の育成を専門に行う農家等と連携して、地域の乳用牛育成基盤を強化する取り組みを支援する取り組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●現行の「乳用牛育成基盤強化対策」を組み換え継続 ●都府県の自家育成割合の高い酪農家への支援も検討 ▼自家育成率の高い酪農家へどのような合理的な支援が可能か？		定額
	ウ 乳用牛供用年数延長支援対策の推進 地域の酪農家が乳用牛の供用年数を延長し生存率を向上させる取り組みを評価し支援する取り組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●現行の「供用年数延長促進対策」を組み換え継続 		定額

事業名	2.酪農持続可能性向上支援事業	検討中の内容	事業実施主体 (検討中)	助成率・助成額 (検討中)
事業内容・項目	ア 担い手育成のための研修等 酪農の優れた担い手を育成するため、酪農家の後継（予定）者及び新規就農（予定）者を対象にした、国内外のモデル的な酪農経営や持続可能な取り組み等を学習・研修するための取り組み。	●酪農家の後継者や新規就農者を対象に、国内外で継続的に行う研修等へ助成 ●助成対象者は、酪農家の後継者や新規就農者、またその予定者、若手酪農家を想定 ▼どのような形態や期間の研修があるのか。実際の経費水準など実態を把握し、内容等を検討。	中酪、指定団体又はその会員団体酪農家による自主的なネットワーク等	定額 2分の1
	イ 食育活動や環境美化活動等 酪農家等による食育活動、酪農場における環境美化活動、酪農と乳業による共同の社会貢献活動などの取り組み。	●酪農家と乳業者が連携して行う社会貢献活動等への助成を想定 ▼実際に地域でどのような活動があるのか。どのような取り組みに支援することが望ましいのかなど実態を把握し内容等を検討。		定額 2分の1
	ウ 実態調査や検証・評価 酪農生産の持続可能性に関する実態把握や検証・評価の取り組み。	●酪農の持続可能性に関する実態把握のための調査への助成		定額
	エ 優れた事例の創出・普及 地域酪農の持続可能性を向上させるための優れた活動を創出し、その経験や成果を他と共有するために、酪農家等に委託して行う取り組み	●持続可能な取り組みを行っている酪農家の情報収集などを行うとともに、活動の実態を把握し内容等を検討		定額 2分の1

国産牛乳乳製品高付加価値化事業の実施概要

1.高付加価値化を推進するための戦略・アクションプランの策定

乳業団体 (乳協・農乳協・乳業連合)	2017～2019年度	2020年度
	これまでと同様の内容で実施。会員等と連携して検討を進める枠組み。 ⇒2017年度は乳業連合が実施	

2.高付加価値化を通して地域乳業の経営基盤強化を図る取り組みの支援

	2017～2019年度	2020年度
実施対象者	乳業団体に限定(牛乳協会等)	乳業団体のほか、 一部事業は個別乳業でも実施できる よう変更
実施内容	HACCPや製造技術・品質、風味変化等をテーマとした研修会	技術・人材開発 の研修会や外部研修会への参加支援(定額)
	関連した調査や専門指導等 (2020年度新規)	地域酪農と連携した商品開発・販売・輸出 への支援(主にコンサル) 持続可能な経営目指し 乳業が連携した新たな取り組み への支援

事業名	3.国産牛乳乳製品高付加価値化の支援	検討中の内容	事業実施主体 (検討中)	助成率・助成額 (検討中)
事業内容・項目	ア 技術・人材開発のための研修等 国産牛乳乳製品の高付加価値化プラン作り、技術・品質に係る改善と習得、人材開発のための研修会などの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●乳業団体が実施する技術・品質などをテーマとした研修事業への助成 ●役職員を対象とした外部研修会(経営管理・営業・商品開発・品質管理等)への参加費・旅費の助成 ●研修を通して乳業者の人材育成を支援 	乳業団体または乳業者	定額 (上限を設定)
	イ 地域酪農と連携した商品開発等 酪農家や酪農組織と連携して、地域酪農の特性を生かした高付加価値商品の開発や販売、輸出のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の生乳の特徴を活かした商品開発や販売戦略の構築、輸出へのチャレンジなど高付加価値化に向けた活動を支援 ●市場調査や専門家派遣などの助成を想定 		
	ウ 優れた事業成果の共有化 地域乳業の持続可能な経営基盤を強化するための乳業同士で連携した新たな活動を創出し、その成果を他と共有するために、乳業等に委託して行う取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●乳業者が連携して物流の効率化や共同販売、SDGsへの取り組みなど、持続可能な経営を目指す新たな活動を支援 ●関連する調査や専門家派遣などの助成を想定 		
	エ 調査や指導等 上記に関連した調査や専門指導等を行う取り組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●乳業団体が本事業を推進するため、必要な調査や専門指導などの取り組みを支援 		

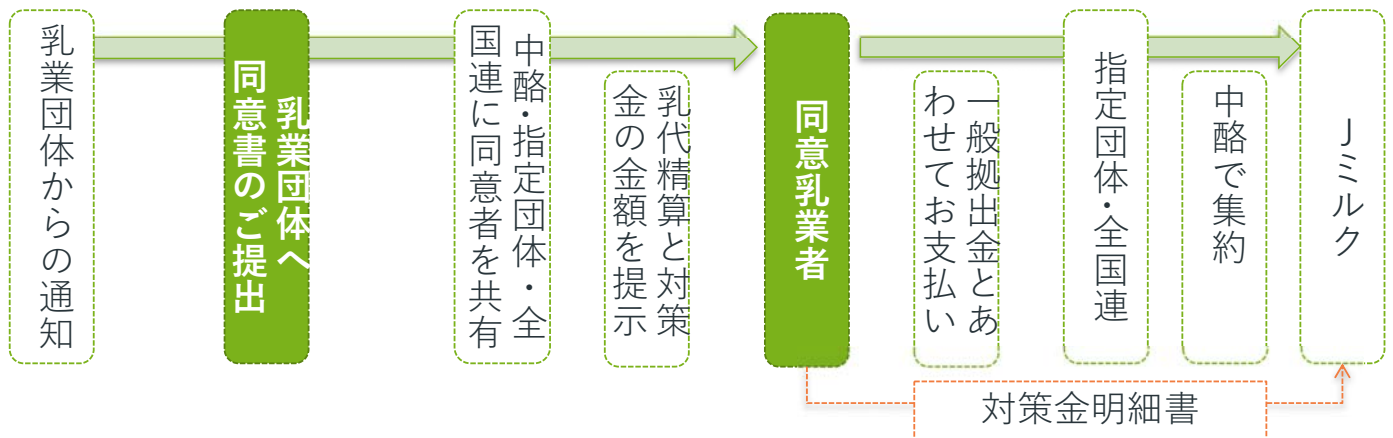
Ⅲ. 酪農乳業基盤強化基金について

全国の乳業者のご理解・ご協力をいただき年間5億円の基金造成を5年間継続

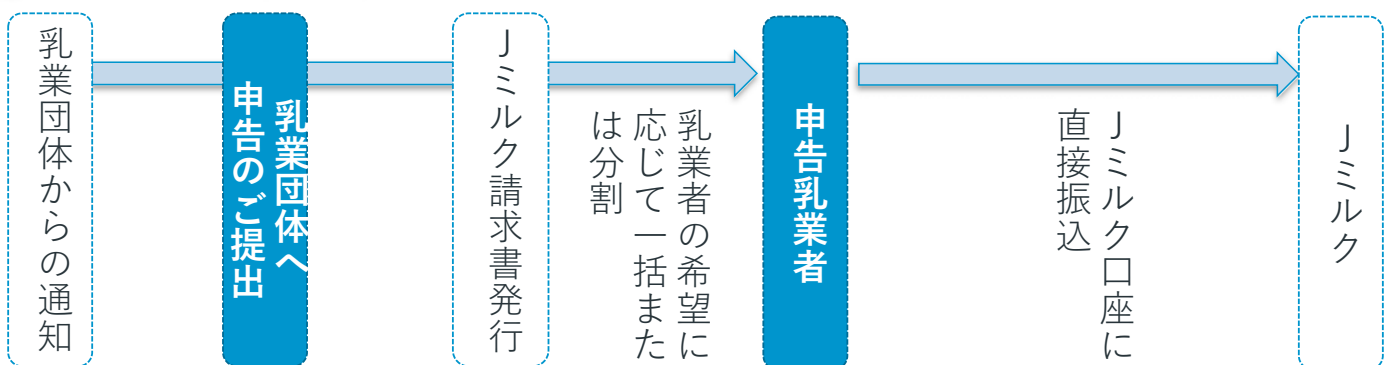
対策金等の名称	基盤強化対策金 (従来通り)	基盤強化特別対策金 (拠出方法を毎年に変更)
対策金の計算方法	2020～24年度 取引生乳数量(kg) × @5銭	拠出年度前年度の取引生乳数量(kg) × @5銭 (初年度は2019年度実績)
拠出対象者	事業に賛同いただき拠出に同意する全ての乳業者 (乳業団体に同意書を提出)	事業を効果をさらに高めるため乳業団体へ協力を申し出た乳業者
	同意乳業者・拠出乳業者名等を公表	
拠出方法	一般拠出金と同様に指定団体・全国連ルートで拠出	Jミルクからの請求により直接拠出
余剰金	余剰金が生じた場合は取扱いを理事会において協議・決定 (2019年度までの基金は、ほぼ全額支出予定)	
2018年までの拠出者数	112社	35社

基盤強化対策金・特別対策金の拠出方法

① 基盤強化対策金 (全国の乳業者で同意いただける乳業者)



② 基盤強化特別対策金 (追加財源にご協力いただける乳業者)



4. 今後の予定・お問い合わせ先

今後の予定

36

時期	内容	会議体等
2月	次期特別対策事業の方向性・概要の説明 ご意見・ご要望の収集	需給見通し・特別対策説明会
2～3月	乳業者に対して現行特別対策事業の実績・成果及び次期 特別対策事業の説明、協力依頼	日本乳業協会 ブロック会議
3～4月	次期特別対策事業の個別の事業の検討 事業実施要領の策定・決定	戦略ビジョン推進特別委員会
3月末まで	乳業団体と乳業者で基盤強化対策金の覚書を締結	日本乳業協会 全国農協乳業協会
4月	次期特別対策事業の具体的な内容等の説明	Jミルク ブロック会議
5月以降	次期対策の申請開始と推進 必要に応じて適宜地域等での説明の実施	—

乳業者の皆様へのお知らせ

Jミルクの事業活動収入となる「拠出金取扱要領」を2019年10月に大幅に改正いたしました。「拠出金納入覚書」も、大幅な修正を行いましたので、乳協または農乳協との覚書締結を基盤強化対策金の同意とともにお願いしております。何卒ご協力よろしくお願いたします。

本事業につきましてご不明な点やご要望がございましたら
以下の担当者までお問い合わせください。

内容

Jミルク お問い合わせ先

酪農生産基盤強化事業など事
業の内容や手続き等

生産流通グループ 草間 s-kusama@j-milk.jp

酪農乳業産業基盤強化基金の
手続きやお支払い

生産流通グループ 関 y-seki@j-milk.jp



一般社団法人 **Jミルク**
Japan Dairy Association (J-milk)

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台2-1-20 お茶の水ユニオンビル5F
TEL03-5577-7493 FAX03-5577-3236